

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 其他有価証券  
 時価のないもの  
 総平均法による原価法を採用している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 総平均法による原価法を採用している。
- (3) 固定資産の減価償却方法  
 平成19年3月31日以前取得資産のみであるので  
 旧定額法を採用している。
- (4) 引当金の計上基準  
 貸倒引当金  
 債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の規定による法定繰入率により  
 回収不能見込額を計上している。  
 賞与引当金  
 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属す  
 る額を計上している。  
 退職給与引当金  
 期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
- (5) リース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナン  
 ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処  
 理によっている。
- (6) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
- (7) 税効果会計の適用について  
 税引前の当期一般正味財産増減額と法人税等の金額を合理的に期間対応さ  
 せ、より適正な当期正味財産増減額を計上することを目的として税効果会  
 計を適用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	20,000,000			20,000,000
小計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給与引当特定資産	341,448,927	36,262,223		377,711,150
特定事業引当特定資産	132,933,239	28,571,429	18,620,000	142,884,668
小計	474,382,166	64,833,652	18,620,000	520,595,818
合計	494,382,166	64,833,652	18,620,000	540,595,818

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち 指定 正味財産から の充当額)	(うち 一般 正味財産から の充当額)	(うち 負債に対応す る額)
基本財産				
投資有価証券	20,000,000	(20,000,000)	-	-
小計	20,000,000	(20,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給与引当特定資産	377,711,150	-	-	(377,711,150)
特定事業引当特定資産	142,884,668	-	(142,884,668)	-
小計	520,595,818	(0)	(142,884,668)	(377,711,150)
合計	540,595,818	(20,000,000)	(142,884,668)	(377,711,150)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	86,140,000	37,726,677	48,413,323
什器備品	347,099,010	46,625,831	300,473,179
合計	433,239,010	84,352,508	348,886,502

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表の記載区分
補助金						
科学研究費補助金	文部科学省	0	480,000	480,000	0	
科学研究費補助金	独立行政法人 日本学術振興会	0	5,430,000	5,430,000	0	
合計		0	5,910,000	5,910,000	0	

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

未払事業税否認	454,429
賞与引当金損金不算入額	12,265,856
繰延税金資産(流動資産)	12,720,285
退職給与引当金損金算入限度超過額	118,448,897
減価償却超過額	124,904
貸倒損失否認	2,529,396
繰延税金資産(固定資産)	121,103,197
繰延税金資産合計	133,823,482

(2) 法人税法上の非収益事業と収益事業の区分

項 目	非収益事業	収益事業	合 計
税引前当期一般正味財産増減額	400,000	10,766,790	10,366,790
法人税、住民税及び事業税	-	5,646,100	5,646,100
法人税等調整額	-	9,610,877	9,610,877
過年度法人税等調整額	-	124,212,605	124,212,605
当期一般正味財産増減額	400,000	117,410,592	117,810,592

(3) 法人税法上の収益事業に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項 目	率
法定実効税率	32.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割	0.7%
その他	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%